

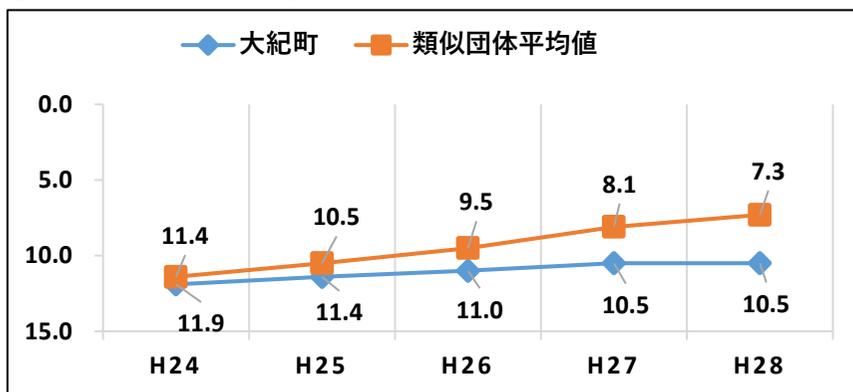
平成28年度決算に基づく健全化判断比率等の算定結果

健全化判断比率	平成28年度	平成27年度	増減率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	15.0
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0
実質公債費比率	10.5	10.5	0.0	25.0
将来負担比率	36.7	25.2	11.5	350.0
資金不足比率	平成28年度	平成27年度	増減率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	—	—	20.0

【実質赤字比率】 ・大紀町の場合は、実質的な赤字が発生していないので指数も発生しません。

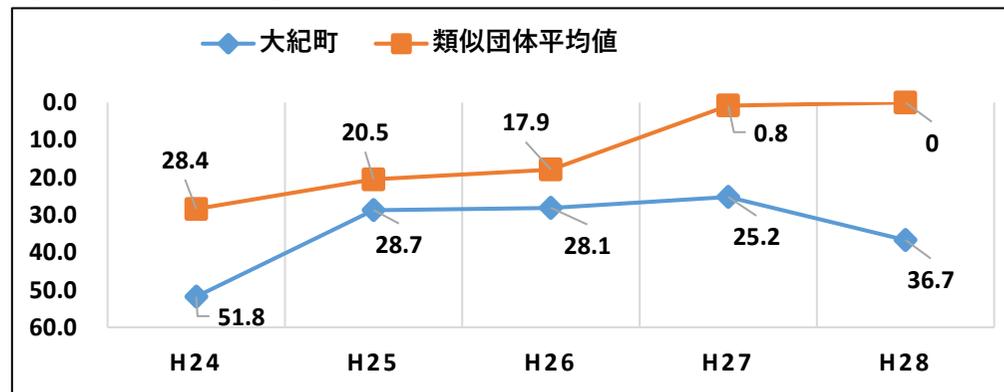
【連結実質赤字比率】 ・大紀町の場合は、実質的な赤字が発生していないので指数も発生しません。

【実質公債費比率】 全国平均 6.9 三重県平均 7.4



昨年からは横ばいに推移しているが他団体との差は大きくなっている。理由としては、平成23年の東日本大震災以降の防災・減災対策事業での地方債発行が考えられるが、後年には、公債費の上昇が見込まれていることから、事業の精査、整理縮小に努め、適正な地方債管理を図る必要がある。

【将来負担比率】 全国平均 34.5 三重県平均 21.2



県平均を大きく上回っており、その主な要因としては、簡易水道統合整備に係る過疎債・簡水債を発行したことであるが、比率としては、全国平均と比較してもわかるとおり特に悪化した数値ではない。しかしながら、今後については、ごみ処理事業の負担増や標準財政規模の縮小などの懸案事項もあることから新規事業債の発行抑制や更なる基金への積み増しに努め、将来的な健全化に備える必要がある。